

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成31年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事又は 市長が規則で定める職務	111	12.4	主事	35	224	25.1	係員級
				技師	7			
				保育士	30			
				保健師	4			
				心理判定員	1			
				作業療法士	3			
				言語聴覚士	1			
				教諭	7			
				消防士	23			
				計	111			
2級	特に高度の知識若しくは経験を 必要とする業務を行う主事又は 市長が規則で定める職務	113	12.7	主事	47	224	25.1	係員級
				技師	9			
				保育士	13			
				社会福祉士	1			
				保健師	5			
				教諭	7			
				学芸員	1			
				消防士	14			
				専門員(再任用職員)	16			
				計	113			
3級	主任、主査又は市長が規則で 定める職務	159	17.8	主査	68	68	7.6	主査級
				主任	84	91	10.2	主任級
				主任保育士	3			
				専門員(再任用職員)	4			
				計	159			
4級	係長又は市長が規則で定める 職務	266	29.8	係長	241	266	29.8	係長級
				副園長	24			
				専門員(再任用職員)	1			
				計	266			
5級	副課長、課長補佐又は市長が 規則で定める職務	187	20.9	課長補佐	154	187	20.9	課長 補佐級
				分署長補佐	9			
				園長	21			
				農業委員会事務局次長	1			
				監査委員事務局次長	1			
				選挙管理委員会事務局次長	1			
				計	187			
6級	課長又は市長が規則で定める 職務	31	3.5	課長	25	47	5.3	課長級
				分署長	2			
				農業委員会事務局長	1			
				監査委員事務局長	1			
				主幹	2			
				計	31			
7級	特に高度の知識若しくは経験を 必要とする業務を行う課長又は 市長が規則で定める職務	16	1.8	課長	14	16	1.8	
				消防次長	1			
				会計管理者	1			
				計	16			
8級	部長又は市長が規則で定める 職務	10	1.1	部長	8	10	1.1	部長級
				議会事務局長	1			
				消防長	1			
				計	10			
合 計		893	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成31年4月1日現在)

行政職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	その他単純な労務に雇用される 職員の職務	0	0.0	調理員	0	6	100	係員級
				計	0			
2級	高度の技能又は経験を必要とする 職務	6	100.0	調理員	6	6	100	係員級
				計	6			
3級	副作業長、主任又は特に高度の技 能又は経験を必要とする職務	0	0.0	調理員	0	0	0.0	主任級
				計	0			
4級	業務を統括する作業長の職務	0	0.0	調理員	0	0	0.0	係長級
				計	0			
合 計		6	100					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成31年4月1日現在)

医療職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師の職務	0		医師	0	0		係員級
				歯科医師	0			
				計	0			
2級	相当高度の知識経験に基づき 困難な医療業務を行う医師若し くは歯科医師の職務	0		医師	0	0		係長級
				歯科医師	0			
				計	0			
3級	診療所の長の職務	0		医師	0	0		課長 補佐級
				歯科医師	0			
				計	0			
合 計		0	0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成31年4月1日現在)

企業職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事又は 技師の職務	0	0.0	技師	0	7	17.5	係員級
				計	0			
2級	特に高度の知識若しくは経験を 必要とする業務を行う主事又は 技師の職務	7	17.5	技師	2	7	17.5	係員級
				専門員(再任用職員)	5			
				計	7			
3級	主任又は主査の職務	6	15.0	主査	2	2	5.0	主査級
				主任	3	4	10.0	主任級
				専門員(再任用職員)	1			
				計	6			
4級	係長の職務	11	27.5	係長	11	11	27.5	係長級
				計	11			
5級	副課長又は課長補佐の職務	12	30.0	課長補佐	12	12	30.0	課長 補佐級
				計	12			
6級	課長の職務	2	5.0	課長	2	2	5.0	課長級
				計	2			
7級	特に高度の知識若しくは経験を必 要とする業務を行う課長の職務	1	2.5	課長	1	1	2.5	課長級
				計	1			
8級	局長の職務	1	2.5	水道局長	1	1	2.5	部長級
				計	1			
合 計		40	100					